

平成29年度 宮古島市緊急経済対策住宅リフォーム支援事業のお知らせ



1. 対象者及び対象住宅

- ①補助を受ける住宅に居住し、市に住民登録をしている方
- ②他の改修補助を受けていない方
- ③市の公的義務(税金、使用料、負担金等)を果たしている方
- ④翌年1月末までに工事完了及び実績報告書が提出できる方
- ⑤補助対象者が所有する住宅
- ⑥借家住宅・共同住宅等

2. 対象改修工事

- ①バリアフリー改修工事
- ②省エネ改修工事
- ③空き屋改修工事
- ④耐久性等を向上させる改修工事
- ⑤県産材料を利用した改修工事

3. 申請期間

平成29年5月25日(木)～予算枠に達し次第×切 ※平日:9時～17時まで(12時～13時は昼休み)  
 ■申請場所: 建築課 住宅企画係 ☎76-6137

ー市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料徴収事務委託契約締結のお知らせー

受託者: 住宅情報センター株式会社(宮古島市平良字西里1107-7)

委託期間: 平成29年4月1日～平成30年3月31日

- 取扱業務: ①市営住宅及び駐車場使用料の徴収 ②市営住宅及び駐車場の調定  
 ③市営住宅及び駐車場納入通知書の作成発行 ④市営住宅及び駐車場の口座振替に関すること

平成29年度 農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金 経営開始型)の申請受付が始まります!!

募集期間: 平成29年5月1日(月)～7月28日(金)まで

農業次世代人材投資事業とは

若者の就農への意欲を高め就農後も安心して農業を続けていただく為、経営が安定しない就農直後の所得が確保できるよう年間で最大150万円を給付する制度です。  
 (給付額は前年の所得に応じて変動します。)

給付要件

- ①宮古島市青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者であること。
- ②就農開始から5年未満で農業を始める(始めた)時の年齢が45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意欲があること。
- ③自分で農業経営(独立・自営就農)していること。
- ④経営開始して5年後までに、農業で生計が成り立つ経営計画を立てられること。
- ⑤市が作成する「人・農地プラン」の中心となる経営体として位置づけられている、又は位置づけられることが確実であること。
- ⑥生活保護、失業手当など生活費を支給する国の他の制度の支援を受けていないこと。
- ⑦宮古島市において公的義務(税金・使用料・負担金等)を果たしていること。

※申請前に下記の就農相談窓口にて必ず面談を行います。お気軽にお問い合わせ下さい。

就農相談窓口

宮古島市 農政課 農政係 ☎76-6840 / 宮古農林水産振興センター 農業改良普及課 ☎72-3149



狂犬病予防集合注射のお知らせ  
 ～あなたの大切な家族を守ろう～



狂犬病は、犬や人を含むすべてのほ乳類に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。飼い主には「毎年1回の予防注射」が義務づけられています!

■お問い合わせ 環境衛生課 ☎75-5121

実施日	場所	時間	対象区	担当獣医
7日(日)	平良庁舎 地下駐車場入口	9時～12時	南西1・2区、神屋、大三俵1・2・3区、前比屋、上角、大原1・2・3区、久貝、松原、馬場、腰原1・2区	麻布十番 犬猫クリ ニック
14日(日)	野原越公民館	9時～10時	七原、地盛、山中、野原越、細竹、宮原、高野、盛加	赤嶺獣医科 医院
	旧西原公民館	10時半～11時半	成川、下崎、福山、西原、大浦	
21日(日)	狩俣集落センター	9時～10時半	狩俣、島尻、大神、宮古南静園	宮里動物 病院
	池間公民館(水浜)	11時～12時	池間、前里	
28日(日)	平良庁舎 地下駐車場入口	9時～12時	漲水、北西里、根間、下屋、羽立、出口、栄、東、仲屋、旭、高阿良、東川根1・2・3・4区、仲保屋、保里1・2区、添道、荷川取、富名腰1・2区	宮里動物 病院

宮古島市に がんずう長寿 を取り戻そう 喫煙による健康被害

5月31日～6月6日は「禁煙週間」です!

**14.4分 / 1本** それでも、吸いますか?  
 たばこ1本で縮まる寿命の時間

20歳までに喫煙を開始した人の寿命は喫煙しない人に比べ、男性で8年、女性で10年寿命が縮まることが研究によって分かっています。

**第1位: がん** その中でも、喫煙の影響が大きい気管支がん・肺がんは年間がん死亡者総数140人のうち39人でトップとなっています。  
**宮古島の死因** (平成27年度宮古福祉保健所概要より)

宮古島市では、7月4日から個別がん検診、8月7日から集団がん検診を実施します。たばこを吸われる方は特に肺がん検診を受けましょう。

たばこは百害あって一利なし! 自分自身や家族の健康を守るためこの機会に禁煙にチャレンジしてみませんか?



パネル展示のお知らせ

テーマ: 「喫煙による健康被害」  
 期間: 平成29年5月29日(月) ▶ 6月6日(火)  
 場所: 平良庁舎1階ロビー

お問合せ: 下地保健福祉センター  
 ☎76-2785

市民公開講座 <b>「地域コラボ・島の健康講座」</b>	～ 肺がんについて～ 日時: 5月24日(水) 18:00～19:00 場所: 宮古病院1階外来待合室(駐車無料) 講師: 平井潤氏(県立宮古病院 内科医)	お問い合わせ 下地保健福祉センター ☎76-2785 宮古病院地域連携室 ☎72-3151
---------------------------------	---	---